

## 平成25年第8回邑南町議会定例会(第2日目)会議録

1. 招集月日 平成25年9月9日(平成25年9月2日告示)
2. 招集の場所 邑南町役場 議場
3. 開 議 平成25年9月12日(木) 午前9時30分  
散会 午前10時25分

### 4. 応招議員

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	大和 磨美	2番	瀧田 均	3番	平野 一成	5番	和田 文雄
6番	宮田 博	7番	漆谷 光夫	8番	大屋 光宏	9番	中村 昌史
10番	日野原 利郎	11番	清水 優文	12番	辰田 直久	13番	亀山 和巳
14番	石橋 純二	15番	三上 徹	16番	山中 康樹		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	大和 磨美	2番	瀧田 均	3番	平野 一成	5番	和田 文雄
6番	宮田 博	7番	漆谷 光夫	8番	大屋 光宏	9番	中村 昌史
10番	日野原 利郎	11番	清水 優文	12番	辰田 直久	13番	亀山 和巳
14番	石橋 純二	15番	三上 徹	16番	山中 康樹		

7. 欠席議員 なし

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名
町長	石橋 良治	副町長	桑野 修	総務課長	藤間 修
危機管理課長	細貝 芳弘	定住促進課長	原 修	企画財政課長	日高 輝和
情報推進課長	小林 雅博	町民課長	服部 導士	税務課長	上田 洋文
福祉課長	飛弾 智徳	農林振興課長	植田 弘和	商工観光課長	日高 始
建設課長補佐	川中 栄二	水道課長	土崎 由文	保健課長	日高 誠
会計管理者	安原 賢二	瑞穂支所長	川信 学	羽須美支所長	加藤 幸造
教育委員長	河野 義則	教育長	土居 達也	学校教育課長	田中 節也
生涯学習課長	能美 恭志				

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 沖 幹雄 事務局係長 日高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏名	議席	氏名
12番	辰田 直久	13番	亀山 和巳

12. 本日の会議の概要は別紙のとおりである。

## 平成25年第8回邑南町議会定例会議事日程(第2号)

平成25年9月12日(木) 午前9時30分開議

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案の質疑

議案第72号 専決処分の承認を求めることについて

議案第73号 平成24年度邑南町一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第74号 平成24年度邑南町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第75号 平成24年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第76号 平成24年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第77号 平成24年度邑南町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第78号 平成24年度邑南町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第79号 平成24年度邑南町電気通信事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第80号 指定管理期間の変更について

議案第81号 邑南町立保育所条例の一部改正について

議案第82号 邑南町町営バス条例の一部改正について

議案第83号 邑南町職員の給与に関する条例の一部改正について

議案第84号 平成25年度邑南町一般会計補正予算第4号について

議案第85号 平成25年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号について

議案第86号 平成25年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第2号について

議案第87号 平成25年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第1号について

議案第 88 号 平成 25 年度 邑南町 簡易水道事業特別会計補正予算第 2 号について

議案第 89 号 平成 25 年度 邑南町 下水道事業特別会計補正予算第 2 号について

議案第 90 号 平成 25 年度 邑南町 電気通信事業特別会計補正予算第 2 号について

## 平成25年第8回邑南町議会定例会(第2日目)会議録

平成25年9月12日(木)

—— 午前9時30分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

### 開議宣告

- 議長(山中康樹) おはようございます。定足数に達しておりますので、これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。なお、また本日もネクタイ、背広につきましての、着用につきましては、はずされて結構でございます。

~~~~~○~~~~~

### 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(山中康樹) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。12番、辰田議員、13番、亀山議員、お願いをいたします。ここで、総務課長から、議案説明に関し、発言の訂正を求められておりますので、これを許可します。
- 藤間総務課長(藤間修) 番外
- 議長(山中康樹) 藤間総務課長
- 藤間総務課長(藤間修) (9月9日の発言の訂正) 議案第83号邑南町職員の給与に関する条例の一部改正につきましてご説明いたしましたが、附則のところでは施行日を平成25年9月1日と申しあげました。正しくは議案書に記載のありますとおりでございます。附則として公布の日から施行し適用日を平成25年9月1日ということでございますので、訂正をよろしく申し上げます。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 議案の質疑

- 議長(山中康樹) 日程第2、議案の質疑。これより議案第72号から議案第90号までの質疑を行います。始めに、議案第72号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましては、歳入、歳出全般にわたっての質疑とさせていただきます。質疑の際は、あらかじめページ数を示して、これを行っていただきますようお願いをします。質疑はありませんか。
- 議長(山中康樹) ありませんか。無いようですので、議案第72号の質疑を終わります。続きまして、議案第73号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行います。あらかじめページ数を示して、これを行っていただきますようお願いを申し上げます。質疑はありませんか。
- 議長(山中康樹) ありませんか
- 石橋議員(石橋純二) 14番
- 議長(山中康樹) 石橋議員
- 石橋議員(石橋純二) 14番石橋です。あの、連合審査のときに質問はいたしましたが、

いわゆる自治体におけるバランスシートの導入ということで質問をさせていただきました。で、最終的に結論としては町長は公開して議論をしたいという説明を、あ、答弁をいただいたところでありますが、えー、若干まだお尋ねしたいところがございますので質問をさせていただきたいと思います。私、実は、平成じゅう、あー、2010年の9月と、合併いたしました2千、えー、平成20年のじゅう、あ、9月に質問をさせていただいております。で、旧町村の取り組みとして、えー、いろいろと17年から取り組んだということも、そのときの答弁で述べられておりますが、えー、2010年の9月の一般質問でいたしましたときに、平成17年度分から作成はしとると、で順次公開することは可能であるという答弁をいただきました。で、平成23年度から実施となっており、町独自のものは示せるが、一部事務組合などを含めた財務4表が必要となり、郡内の町と連携をはかって国の指針どおり実施をするという答弁をいただきました。で、昨日、一昨日質問をいたしましたときには、ま、公表はしとる、ホームページで公表したということを言われました。そして、議員さんによっては資料もいただいたといわれる方もございましたが、私、どうも探してみてもありません。議会に実際はかられたのかどうか、この点についてお伺いしたいのと、それから、えー、いつできるのか、これを具体的にお伺いしたい。それから、えー、先般の質問では、いわゆる県に提出する決算統計に基づいて作成をするのでどうしても時間がかかるということを言われました。で、このことについてはいわゆるこうした歳入歳出決算書についても県に、統計、決算統計資料として提出してそれをもとに決算をされるんじゃないかと思うんですが、私は、決算についていうとバランスシートも行政コスト計算書も純資産変動計算書もそれから資金収支計算書も本来、決算であるならば同時公開するのが本来ではないかと思うんですがこの点についてお伺いしたいと思います。

●日高企画財政課長（日高輝和） 議長、番外

●議長（山中康樹） 日高企画財政課長

●日高企画財政課長（日高輝和） バランスシートのことについてのご質問でございます。えー、まず、議会への提出ということでございますけれども、平成22年度分の決算につきましては、えー、議会の総務常任委員会の方に提出して説明をさせていただいております。それから平成23年度分でございますけれども、これは、あの常任委員会の方での説明というのはしておりませんで、資料としてお渡しをしているにとどまっておるようでございます。それから、あの、バランスシートがいつできるかというところでございますけれども、えー、さきほどの決算の認定のこともございます、まして、現状の平成24年度決算にかかりますバランスシートにつきましては、えー、若干時間をいただきたく、えー、今年末、か、来年の頭ぐらいになるのではないかと考えております。それから、あの、実際に連結のところの指標につきましては、まだ、できていない部分もございます。これにつきましては郡内で協議等もしておりますけれども、えー、早急に連結ができるように

したいというふうに考えております。それからあの、決算の時期にこれを同時提出ということでございますけれども、あの、決算統計を行いますのが、だいたい、7月から8月にかけて、並行して決算の書類等がその時点でできてまいります。えー、それから、あの、バランスシートも決算が確定しないと、まあ一応作れないということになりますので、えー、時間的に、あの非常に、えー、時間的なことと労力的なことも踏まえまして決算の時期に、このバランスシートをご提出できるというのは非常に困難であるというふうに考えております。

●石橋議員(石橋純二) 議長

●議長(山中康樹) 14番

●石橋議員(石橋純二) えー、決算統計をもとにやるんだけど、いわゆる収支決算書の方に重点を置いてどうしても、あー、それだけでは、それが完成してからでないといけないと、いうことでした。えー、このことについて、は、あの、承知いたしましたけれども、これもいろいろなモデルがあると思います。えー、基準モデルと総務省改訂モデル、どちらの方でやられるのか、その点と、それから、郡内では、まあ連結、事務組合等のことがございますので、あの、同じ形でやらなきゃいけないと思うんですけれども、このことについてはどちらを採用されるのか、それから、いわゆる貸借対照表、バランスシートですね。それから行政コスト計算書、それから純資産変動計算書、それから資金収支計算書、この4表を提出していただけるわけでしょうか。それから23年度分を24年に配布したと言われましたけれども、この4表も配布されているわけでしょうか。その点について伺います。

●日高企画財政課長(日高輝和) はい、番外

●議長(山中康樹) 日高企画財政課長

●日高企画財政課長(日高輝和) はい、あのモデルの方はそれぞれございまして、えー、総務省改訂モデルというのを使っております。えー、郡内との足並みでございしますが、あのなかなかちょっと協議が進んでおりません部分もございまして、えー、一昨年はあのう、担当者のレベルで調整会議をしたんですけれども具体的にはまだ、なっておりません。これにつきましては早急に対応できるようにしたいと考えております。えー、それから郡内も同じようにそれぞれの、あの一、川本、美郷も総務省改訂モデルでやっているというふうに、現在のところ認識しております。それから23年度からあの4表を作っておりますので、あ、22年度分もですけども、あの4表で公表しておりますので、そのようにしたいと思っております。

●石橋議員(石橋純二) 議長

●議長(山中康樹) 石橋議員

●石橋議員(石橋純二) えー、まあ私も、ホームページで、私も議会で聞かずに、ホームページに掲載されておるといって、回答いただきましたので、ま、本来でありますと議

会に諮ってから公開するのが、原則じゃないかと思ったところでございます。それでまあ質問をさせていただいたようなところでございます。ま、ひとつ早急にできる限り早く、あの公表を、あの議会の方に示していただきたいというふうに考えます。以上です。

●**議長(山中康樹)** 他には質疑はありませんか。ありませんか。無いようですので、議案第73号の質疑を終わります。続きまして、議案第74号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行います。あらかじめページ数を示して、これを行っていただきますようお願い申し上げます。質疑はありませんか。

●**議長(山中康樹)** ありませんか。無いようですので、議案第74号の質疑を終わります。続きまして、議案第75号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行います。あらかじめページ数を示して、これを行っていただきますようお願い申し上げます。質疑はありませんか。

●**議長(山中康樹)** ありませんか。無いようですので、議案第75号の質疑を終わります。続きまして、議案第76号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行います。あらかじめページ数を示して、これを行っていただきますようお願い申し上げます。質疑はありませんか。

●**議長(山中康樹)** ありませんか。無いようですので、議案第76号の質疑を終わります。続きまして、議案第77号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行います。あらかじめページ数を示して、これを行っていただきますようお願い申し上げます。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(山中康樹)** 無いようですので、議案第77号の質疑を終わります。続きまして、議案第78号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行います。あらかじめページ数を示して、これを行っていただきますようお願い申し上げます。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(山中康樹)** 無いようですので、議案第78号の質疑を終わります。続きまして、議案第79号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行います。あらかじめページ数を示して、これを行っていただきますようお願い申し上げます。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(山中康樹)** 無いようですので、議案第79号の質疑を終わります。続きまして、議案第80号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(山中康樹)** 無いようですので、議案第80号の質疑を終わります。続きまして、議案第81号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(山中康樹)** 無いようですので、議案第81号の質疑を終わります。続きまして、議案第82号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(山中康樹)** 無いようですので、議案第82号の質疑を終わります。続きまして、議案第83号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(山中康樹)** 無いようですので、議案第83号の質疑を終わります。続きまして、議案第84号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましては、歳入、歳出全般にわたっての質疑とさせていただきます。質疑の際は、あらかじめページ数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はありませんか。

●**中村議員(中村昌史)** 9番

●**議長(山中康樹)** 9番中村議員

●**中村議員(中村昌史)** えっと23ページ、農林水産業費、林業費の江の川共販市場拡張事業について伺います。あの、全協でもお尋ねをしましたが、えー、はっきりしない部分がありますので、重ねてお伺いをいたします。あの当初の予定では土地の造成を町が行って上は県森連がやるんだということでした。で、土地の造成にかかる町の負担分を利用料として12年間徴収して、えー、利用料をいただいた時点で土地は県森連の方に譲渡すると、無償で譲渡するんだというようなお話だったと思いますが、このたびは土地と建物がございまして。その利用料を徴収するということになっておりますが、えーと、12年間でそれを徴収した後の土地と建物の、その、所有について、どういうふうな帰属になるのかをお伺いしたいと思います。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** 番外

●**議長(山中康樹)** 番外、もりうえ、あ、しんりんかちょう、農林振興課長

●**植田農林振興課長(植田弘和)** はい、指定管理後の財産の処分についてのご質問でございます。これまで本事業の指定管理者について、えー、公募する場合と非公募の場合の両方について原則論でご説明をさせていただいておりますが、えー、指定管理者は事業参加にあたって、えー、島根県素材流通協同組合に既に参加しているか、参加することができる資格を持ったものであるということが必要になります。こういった条件を満たすことができる事業者は限定されておまして、えー、島根県森林組合連合会以外の可能性をもった事業者の皆さんは、それぞれに事業拡張計画を進めておられます。ですので、本事業への参加を希望されることはないというふうに考えておまして、今後非公募によって、えー、島根県森林組合連合会を指名して進めていく方向で議会の皆さんにご理解をいただけるよう整理を進めていきたいというふうに考えておりますので、えー、指定管理期間満了後、財産は県森連の方へ譲渡するという考え方で進めたいというふうに考えております。

●中村議員（中村昌史） 議長

●議長（山中康樹） 9番中村議員

●中村議員（中村昌史） あのう、12年間で、えー、使用料12年間いただくことの説明でございましたが、当初の計画でしたら土地だけですんであれなんでしょうが、建物の場合のその補助金適化法の関係は大丈夫なのか、12年で所有権を移転ということができるのかどうか、その点についてお伺いをします。

●植田農林振興課長（植田弘和） 番外

●議長（山中康樹） 植田農林振興課長

●植田農林振興課長（植田弘和） この点につきましては、あー、取扱要綱等に規定がございまして、それに沿って進めてまいるように、現在県との協議をしております。

●中村議員（中村昌史） 取扱要綱、その内容を具体的に

●議長（山中康樹） それでは、資料が今ちょっと間に合いませんので暫時休憩といたします。

—— 午前9時50分 休憩 ——

—— 午前9時57分 再開 ——

●議長（山中康樹） 再開をいたします。植田農林振興課長。

●植田農林振興課長（植田弘和） この事業の財産の取り扱いにつきましては、島根県森林整備加速化林業再生事業実施要領の運用の中に定めがございまして、えー、第7施設の管理第5項の中にこの定めがございまして、施設の処分等の取り扱いについては、補助事業等により取得し、または、公用の増加した財産の処分等の、えー、承認基準について、えー、に準じることとするというふうに定めておりまして、この承認基準をみますと、この第4条のなかに、えー、農林水産大臣に、えー、関係書類を提出して承認を求めるということになっております。で、この承認を求める場合は、この財産の処分が無償であるか有償によるものかによっても条件がついておりますが、本件の場合は邑南町は無償での譲渡を予定しております。以上です。

●中村議員（中村昌史） はい

●議長（山中康樹） 9番中村議員

●中村議員（中村昌史） えーと、大臣の承認を受ければできるということだと思いますが、あの承認は得られるということなんですか。あの、と言いますのがですね、先がきちんと確定しておらないと、事業を進めてみたけどそれがいかなかったと、思いどおりにならなかったということになりますと、えー、たとえば、12年経って、使用料はもうもらわないよということにするのか、うわにまだまだ使用料をとって邑南町が主体になってチップ工場の運営をするのか、そこらで、こう、かわってくるわけですね。だから、あくまでも県森連が主体で、この話がもちあがったときは、県森連がやりたいんだということだったように最初説明を受けております。で、それに対して邑南町も協力をして土地を造成しましょうということから始まっているように思います。その部分ははずさないよう

にですね。あの、きちんとそのとおりに進めるような手順を踏んで、その、道筋をきちんと作って前に進めるようにしていただきたい。以上です。

●植田農林振興課長（植田弘和） 議長、番外

●議長（山中康樹） 植田農林振興課長

●植田農林振興課長（植田弘和） はい、あのう、事業当初の考え方と進め方については変わったものはありませんので、今後議会の皆様方のご理解が得られるように調整をしながら進めてまいりたいと思います。よろしくお願いたします。

●議長（山中康樹） そのほかありませんか。

●辰田議員（辰田直久） はい、12番

●議長（山中康樹） 12番辰田議員

●辰田議員（辰田直久） 私も今の件について、もう少し質問させていただきたいと思いますが、えーと、質問というか確認をさせてください。えー、このまあ、事業を始めるにあたり、広く公募されて指定管理、一般の指定管理と同じようにやられる、まあ、計画のように、全協では私らあとの議員も結構おられるんですが、それなのか、それともまあケーブルテレビの事業のようにある程度絞ったいうかもうこちらで選定をするか、まあここでないと無理だろうなあといったような業務委託方式的な考え方で進められようとするのかちょっとそのへんを確認したいのと、もう一点は、今後この計画のなかで、機械等購入計画があるわけですが、この機械を使ってできる製品といいますか、そのもの、これバイオマスの利用以外の2次、3次製品の物もできていくいうか、それをまあ許すというか、そういうことは任せたとこにやっていただくんとかいうのか、それともこのバイオマスの事業に限定したそのエネルギー的なものに限定した施設なの、を目標としているのかちょっとその辺をお聞きしたいと思います。

●植田農林振興課長（植田弘和） 番外

●議長（山中康樹） 植田農林振興課長

●植田農林振興課長（植田弘和） 施設のあの、指定管理者の募集にあたってのご質問だったと思いますけれども、公募か非公募かというところで、あの、可能性というのは両方あるという前提でこれまでご説明をさせていただいたわけですが、あのう、次の段階で考えますと、チップ工場がバイオマス発電所へチップを納入していくためには県内に2つの発電所があるわけですし、ここへの納入は県内の業者の素材生産業者の皆さんの生産するチップの納入の調整を島根県素材流通、すいません、素材流通協同組合が調整をいたします。で、この協同組合にそれらの業者の皆さんが加入するということが必要です。えー、素材流通組合とバイオマス発電所が、えー、木質チップの納入協定を結んでいることでそうなるわけですが、その素材流通組合へ参加するための要件というのは島根県内の素材を生産する業者であるという要件がつかますので、さきほどの9番議員さんのときの説明でいたしましたように、そこに参加できる業者は自ずと限定されてくるというこ

とでございます。木質チップの利用目的ですけれども、これは、あの一、補助金のメニューのところでもご説明をさせていただきましたが、木質バイオマスの生産というメニューですので他に利用することはございません。燃料用として利用いたします。指定管理の方法を公募にするのか、非公募にするのかということにつきましては、今後議会の皆様とご相談をさせていただく必要があるというふうに考えておりますが、あの一、今、事務局側の考えでは非公募で進めたいというふうに考えております。

●議長(山中康樹) え一、他にはありませんか。

●亀山議員(亀山和巳) 13番

●議長(山中康樹) 13番、亀山議員

●亀山議員(亀山和巳) え一、このたびのこの一般会計の補正は、このたびの災害の復旧関連の補正もかなり含まれておりますが、その中でですね、20ページ21ページの農林水産業費の中での農地費について質問いたします。一昨日の災害の状況報告の中で、あの、質問も出たりしとったかと思いますが、農地農業災害の中で災害査定からもれたり、小災害にもひかからなかったようなちさい分を、あの、農地水の事業であるとか中山間の事業、あるいは町単の小規模の基盤整備の事業で救える可能性がありやあせんかいうことをうかがいました。そこで、このたびの補正にはのっておりませんが、小規模の基盤整備、当初では八十何万の予算だったろうと思いますが、その利用状況、今後この希望が出たときにも対応できるだけの予算の残があるのかどうかということと、それと農林振興課の方へは中山間の特別、中山間直接支払とか農地水を、事業を、この災害復旧の方に充てる場合、メニューとしてどういったことには使うてもええ、どういったことには使うちゃあいけませんよということがはっきりしとるのか、というところを教えてください。それから、あの一、他には24、25ページ、観光費ですが、ここに2千124万9千円、いこいの村の設計業務委託費があがっておりますが委員会での説明のときには、ここには耐震設計業務とありますが、委員会での説明では、それに、付属して改修工事も含めての設計ということをやっております。それで、これも現地を委員会としては見に行きましたが、かなり、ひどい状況だと思えます。それから、仮に耐震だけの工事にしても、かなり壁をこわすとか、あの、内装を壊すとかいうことも考えられます。これまでのいこいの村の改修計画についての委員会の説明では、全面建て替えから、小規模な改修まで、いろいろ範囲があるなかでこのたび、この設計の業務を、あの、補正で組まれた、その中には、町のトップとしてこのいこいの村の耐震改修をどの規模でやるつもり腹づもりなのかということを確認させてください。

●桑野副町長(桑野修) 番外

●議長(山中康樹) はい副町長

●桑野副町長(桑野修) 最初の小災害等に対する件での質問でありますけれども、今回の予算要求にはあげておりませんが、それぞれの事業で必要なもので災害復旧に必要な

と、対応すべきと判断されたものに予算不足が出れば、きのうも全協で申しあげましたけれども、今後の補正予算の対応ということにさせていただく以外に今、現段階ではありません。といいますのが、きのうも申しあげましたように、今、被害のぜんきょうを、今、全容を今調査、最終の事業をしておるところでもありますし、あの、小災害以下の部分につきましてもですね、たとえば、本災で拾えるもののすぐ隣に、小災害があれば、100メートル以内であれば、それは、本災の方と足し算してやってしまうとかいうようなことが、できますので、あの、どの程度のものが対象、小災害にもならない小さいものまであるのかということも含めて、対応については補正予算で考えております。ということしか、今、補助残がここで、あの、当初予算の残が、小規模の場合でいうと300万もっておりますけれども、今いくら残っているかとか、そういったところは、あの現段階、ここでは、申しあげられません。はい、いうことで補正対応というふうに理解をしていただきたいと思います。やる場合は補正対応ということで。

●**原定住促進課長(原修)** 議長、番外

●**議長(山中康樹)** 定住促進課長

●**原定住促進課長(原修)** いこいの村の設計費についてでございますが、これについては6月12日の、議会全員協議会でも申しあげましたように、この部分をやったらいくらかかるか、たとえば、非常階段の部分でいくらかかるのか、風呂でいくらかかるのか、補強工事でいくらかかるのか、そういったものの予算をまず、積み上げていき、その後常任委員会の方で、どこまでやるのかといった相談をしながら、最終的には来年度の、来年度以降の当初予算に計上させていくという段取りで進ませていきますということで、ご了解いただいているところです。ただし、耐震補強工事に関しては、実施設計を組むという意味での予算額になっております。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい

●**議長(山中康樹)** 13番

●**亀山議員(亀山和巳)** えーと、小規模の基盤整備については、現在なんぼう支出があって、まだ、なんぼうあるかというのは、わかりゃあせんか思うんですが、それと、もうひとつの、いこいの村の設計については、今の、改修の程度もまだ決まらんので、いろんな場合、どこまでやるかいうことを想定した設計を組んでもらうということで理解していいですか。

●**原定住促進課長(原修)** 番外

●**議長(山中康樹)** 番外、定住促進課長

●**原定住促進課長(原修)** はい、ちょっと補足しますが、一応、もろもろの改修についていくらかかるのかといった基本設計を今回やります。で、それを全てやるというんじゃなくて、その値段が出ますので、その規模をみながら、常任委員会でも諮ってどこまでやるかという決定をこれからしていきましようということでございます。

●**川中建設課長補佐(川中英二)** 番外

- 議長(山中康樹) 番外、川中建設課長補佐
- 川中建設課長補佐(川中英二) はい、さきほどご質問いただきました、小規模生産基盤整備事業の支出状況でございますが、予算300万に對しまして、現在のところ、10万4千円ほど、1件の申請がございますので、今現在のところ、289万6千円の予算がまだ確保できております。以上でございます。
- 植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外
- 議長(山中康樹) 植田農林振興課長
- 植田農林振興課長(植田弘和) えー、中山間と農地水の方の用途についてですけれども、あの、中山間の方の個人配分分については、用途に限定はございません。それから、農地水の方も、その地域のなかに予算が割り振ってございますが、そちらの方に予算が残っていれば、あの、メニューとして対応することも可能になる場合がございます。
- 亀山議員(亀山和巳) はい
- 議長(山中康樹) 13番
- 亀山議員(亀山和巳) 最後になります。メニューによって対応になる可能性があります。ということになると、各そこそこの地域のその協議会なり、あの運営委員会で、いろんな解釈をして後で、また、それこそ、きのうありました会計検査の対象となってどうこういうことがあっちゃあいけませんので、あの、一応、指針を、その農地水のお金は共同取組や、さ、このたびの災害に対してはどういったとこまで、あの、使えるかいうことを、正確に、あの、取り決めをしてもろうといて、各地域から問い合わせがあった時には、地域によってばらつきがないような対応をしていただきたいということです。
- 植田農林振興課長(植田弘和) 番外
- 議長(山中康樹) 植田農林振興課長
- 植田農林振興課長(植田弘和) あの、農地水の場合は共同取組のなかで、えー、水路でありますとか、農道等の、あのう、機能維持するための皆さん方の賃金でありますとか、機械の賃借料として使うことは可能になりますが、あの、先ほど、申しあげましたとおり、それが、地域に予算としてまだ、対応可能なものがあるかどうかということになります。地域のなかで、そこに使う、あの合意が得れるかどうかという、そういうようなことになろうかと思っておりますので、あのう、問い合わせに関しては、あの、対応が、まあ、それぞれの場に応じて、あの、対応させていただきたいというふうに思います。
- 議長(山中康樹) えー、そのほかありませんか。
- 大屋議員(大屋光宏) 8番
- 議長(山中康樹) 8番、大屋議員
- 大屋議員(大屋光宏) 14、15ページのマスコットキャラクター製作費です。委員会説明の資料の中にもありましたが、9万8千円程度が募集のためのチラシの印刷、10万円が、その採用された方に対する賞金ということでしたが、あの、キャラクターを制作し

た後、デザインを募集した後は、何をされる予定があるのか、ただ、シールとかで簡単にすますとか、ぬいぐるみをつくるのか、そのあと、まだまだ事業費がかかるのか、そのへんの予定はどのように考えておられるか。

●**原定住促進課長(原修)** はい議長、番外

●**議長(山中康樹)** 定住促進課長

●**原定住促進課長(原修)** キャラクターを募集して、たいしょうデザイン等決まった後は、次年度にその実物キャラクターを作成する予定でございます。使い道については、あの、町内で行われるさまざまなイベントに登場してPRすること、まあ、もって邑南町のPRということで努めてもらいたいと考えております。

●**議長(山中康樹)** 原定住促進課長

●**原定住促進課長(原修)** 訂正します。町内だけでなく、もちろん町外、あの、県外でのイベントにも積極的に活用していきます。それと、その後の、キャラクター決定後の経費でございますが、キャラクター作成費は、もちろんいるものとして考えますが、その後の維持管理にかんして、そう莫大な経費がかかるものとは認識しておりません。

●**大屋議員(大屋光宏)** 議長

●**議長(山中康樹)** 8番、大屋議員

●**大屋議員(大屋光宏)** はい、あの、さきほどのいこいの村の設計調査費というのは、まあ、設計調査をしてそのあとどうするかを検討するから、ま、事業費というのはまだわからない、ところがあるんだと思います。これは、キャラクターを作ってそのあとに何かをする。その、ぬいぐるみを作られると言われたとおり、その金額ってのは皆さん認識違うんだと50万くらいで済むかなと思う人もおれるかもしれないし、何百万という思い、で、一連の事業であれば、本来であれば、まず、総事業費を示して、ぬいぐるみを作る目的で総額いくらかかります。で、まず今年度その予算として19万8千円デザイン募集代を計上させていただいてというのが本来であって、できれば、債務負担行為までとって総事業費を示すべきだと思うんです。で、今の段階は、皆さんまあデザインを募集するんだろう。で、たとえば次年度予算をとるときに、思ったより莫大な予算が出れば、皆さんどうだろうということになるし、デザインがいまいちだなんて思ってこれでここまでやるのかということにもなるんだと思います。あの、せめて総事業費がどの程度見込みを持っているかというのを示していただかないと、これをやる方がいいかどうかという判断が全くつかない状態なんだと思いますが、あの、総事業費としてどの程度思われていますか。

●**原定住促進課長(原修)** 番外

●**議長(山中康樹)** 番外、定住促進課長

●**原定住促進課長(原修)** マスコットキャラクターの作成費に関しましては、四、五十万くらいできると見繕っております。それと、まず、このキャラクター作成の考えが、出てきた最初の目的というのは、来年度まあ邑南町合併10周年を迎えますが、それにあたり

キャラクターを公募しよう、町民の皆さんから公募したり、その決定に関しても、町民での投票というものを考えております。つまり、ここでまたひとつ町民の一体感を、町としての一体感を醸成するという目的をもって発案しましたのでその点をお含みおきください。

●大屋議員（大屋光宏） 議長

●議長（山中康樹） 8番、大屋議員

●大屋議員（大屋光宏）あの来年合併10周年ということは理解しておりますし、5年目のときにも、あの、イベントをされました。来年も何らかのことはされるんだろうという意識はありました。ただ、あの合併10周年で何をするかも全く示されないなかで、これだけを出すということはどうなのか、せめて10周年でこういうことをしたい思いのなかで、ひとつですよとか、何かをしないとこれだけを出されるやり方というのは、非常に好ましくありませんし、ましてや今回はあの、災害復旧費も入っている中の一般会計の予算です。なかなか皆さんこれに不満があっても、手を上げないということは難しい予算のなかで出されているってことはちょっと認識していただいて、もう少し全体の概要を示したうえで出すようお願いをしたいですし、その、合併10周年の思いがあるのであれば後からでも結構ですんで、やっぱりこういうことをしたいですという資料を、ま、総務委員会に出すなり、皆さんに出すなりをしてください。

●藤間総務課長（藤間修） 番外

●議長（山中康樹） はい、総務課長

●藤間総務課長（藤間修） おっしゃった来年10周年記念を予定しておりますので、まだ概要はできておりませんが、できしだいお示ししたいと考えております。

●議長（山中康樹） えー、他にはございませんか。ありませんか。無いようですので、議案第85号の質疑を終わります。続きまして、議案第86号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきまし、え、訂正いたします。無いようですので、議案第84号の質疑を終わります。続きまして、議案第85号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行います。あらかじめページ数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はありますか。

●議長（山中康樹） ありませんか。無いようですので、議案第85号の質疑を終わります。続きまして、議案第86号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行います。あらかじめページ数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

●議長（山中康樹） 無いようですので、議案第86号の質疑を終わります。続きまして、議案第87号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行います。あらかじめページ数を示して、これを行っていただきますようお願いしま

す。質疑はありませんか。

- 議長(山中康樹)** ありませんか。無いようですので、議案第87号の質疑を終わります。続きまして、議案第88号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行います。あらかじめページ数を示して、これを行っていただきますようお願いします。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(山中康樹)** 無いようですので、議案第88号の質疑を終わります。続きまして、議案第89号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行います。あらかじめページ数を示して、これを行っていただきますようお願いします。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(山中康樹)** 無いようですので、議案第89号の質疑を終わります。続きまして、議案第90号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行います。あらかじめページ数を示して、これを行っていただきますようお願いします。質疑はありませんか。

- 議長(山中康樹)** ありませんか。無いようですので、議案第90号の質疑を終わります。以上で、議案第72号から議案第90号までの質疑はすべて終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

### 散会宣告

- 議長(山中康樹)** 以上で、本日の日程はすべて議了いたしました。本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでございました。

—— 午前10時25分 散会 ——